

倉田源右門議員



● 第5次勝山市総合計画の改定について ● 平成29年度の新規施策について

そのほかの質問
・市道の維持管理の基本方針について

一般質問

問 現在第5次勝山市総合計画の改定作業に入っているが、この改定の中で、基本的視点に「市民にとって楽しいまちづくり」、市民にとつて楽しいまちといえは「勝山市」と言われるようなまちづくりを加えたら良いと思うがどうか、市長の見解を伺う。

答 楽しみというものは、自分が見つけだすものだと思う。そうといった意味では、楽しみを見つけていくことができるまちをつくってきたい。それを具体的な言葉にしたのが「ワクワクする」ときめきに満ちたまち「なごみ」なので、倉田議員の言われることと深いところでつながっていると思う。何気ない景色、行動に心が動かされるまちを作っていきたいと思うし、そういうことを感じて自分の楽しみにする市民がたくさん出てくる、そういった市民に満ちたまちであるということ。それが、私が提唱している「ワクワクする」ときめきに満ちたまち」になると思う。

問 ①道の駅で販売する勝山市の特産品開発のため「勝山市の特産品開発支援事業」（仮称）の創設を考えられないか伺う。

答 ①道の駅などで販売できる特産品を開発するために、特産品開発に特化した新たな補助事業の創設についても検討していく。

問 ②「野向のえごま油」は、需要があるにもかかわらず供給が追いついていない状況であることから、非常に販売力のある商品であると認識している。課題を整理し、新年度より積極的に生産規模拡大を進めるよう指示を出しており、今後、勝山市における特産物、6次産業化の目玉商品として確立するよう考えている。

答 ②「野向のえごま油」は、需要があるにもかかわらず供給が追いついていない状況であることから、非常に販売力のある商品であると認識している。課題を整理し、新年度より積極的に生産規模拡大を進めるよう指示を出しており、今後、勝山市における特産物、6次産業化の目玉商品として確立するよう考えている。

下牧一郎議員



● 指定避難所について ● 避難行動支援について

一般質問

問 4月1日から「障害者差別解消法」が施行され、障がい者に対して「不当な差別的取扱いをすること」「合理的な配慮を行わないこと」は障がい者に対する差別になると定めている。災害が発生し多くの人が避難所生活を強いられた場合でも避難所において、国や地方公共団体等において合理的な配慮は法的義務になっている。国は「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を発表し、指定避難所におけるハード面の整備を市町村に求めている。①当市の避難所でバリアフリー化されている避難所の割合と施設名を伺う。②あわせてプライベートの配慮用資材を準備してある避難所の割合と施設名を伺う。

答 ①教育会館、市民交流センター、北台町コミュニティセンター、福祉健康センターすこやか、勝山市体育館ジョアアリーナ、市民会館と遅羽児童館の7施設、指定避難所全体では約18%。②間仕切り資材20箱分を教育会館に備蓄している。本年度は簡易テント形式のプライベートルームを

5セット購入する予定。勝山市では、拠点備蓄方式を採用しており、割合を示すのは難しい。

問 平成23年に発生した東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は6割に達し、障害のある人の死亡率は、全住民の死亡率の2倍に達していたとの報告がある。つまり、避難の時手助けが必要な人たちが多く逃げ遅れたことによるものと考えられる。そこで自主防災組織の備品購入事業補助金を変更し、車椅子の購入と車椅子以外の資器材の購入とに分け、車椅子の購入に対する補助金を補助率4分の3で限度額50万円とし、車椅子以外の資器材の購入は現行のままとする。これにより車椅子が別枠となり購入しやすくなれば、避難機材として多くの要支援者に行き渡ると思うが市の考えを伺う。

答 今のところは現行制度の中で対応していきたい。これから備品購入補助金を活用する自主防災組織、今後設立される自主防災組織のご意見を伺い、そのニーズに応じた見直しを適切に行う。